

## 令和 7 年度第 1 回昭島市学校給食運営審議会（議事録）

令和 7 年 9 月 30 日

於 学校給食共同調理場 2 階 Let's 食育研修室

会長

本日は、委員の皆さま方には、御多用のところ、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。これより、令和 7 年度第 1 回昭島市学校給食運営審議会を始めたいと存じます。

私は、会長の小瀬と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず、始めに選出変更がございました委員については、本来であれば委嘱状について各委員の皆様に、お一人ずつ、お渡しさせていただくところですが、机上配布とさせていただいております。御確認のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

なお、委員の皆様方の任期は、令和 8 年 7 月 31 日までとなっておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、議事に先立ちまして、山下教育長から御挨拶申し上げます。

教育長

改めまして、皆様こんばんは。教育長の山下でございます。

記録的な酷暑となった今年の夏も、明日から 10 月というタイミングで、やっと秋めいてまいりました。

熱帯夜にさいなまれた日々から、ぐっと寝やすくなり、私も、ここ二日ばかり、寝坊のありさまであります。身体には、いいように感じております。

そうした中、本日の令和 7 年度第 1 回昭島市学校運営協議会に、委員の皆様には、大変お忙しいところ、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃より学校給食運営をはじめ、市政、並びに教育行政各般にわたり、深い御理解と御協力をいただき、そして、御支援をいただいておりますことに、重ねて御礼を申し上げる次第でございます。

さて、本日は年度初めの審議会でありますが、久しぶり

に本審議会に対し、「学校給食運営のあり方に関する諮問」をさせていただく予定でございます。

具体的には、平成 21 年 10 月から、実に 16 年と言う長きにわたり、懸命の努力により据えおいてまいりました「学校給食費」について、長引く物価高騰からの「食材料の高値安定」、これが学校給食運営に重くのしかかる現状に鑑みまして、このままで良いのか？どうあるべきなのか？を中心に、学校給食の質の維持、更には向上を目指していく上で、どうあるべきなのか？などについて、一定の御議論をいただいた上で、答申をいたただきたく、本日、諮問をさせていただくものでございます。

なお、現行の学校給食費保護者負担分に対する東京都の 7/8 補助、及び残りを市が 1/8 負担し、さらにプラスアルファーの市補助を上乗せすることで、学校給食費の実質無償化を、昨年度から実施しております。

しかし、これをもって、学校給食費＝学校給食運営経費の全体のパイが増えることにはなりません。

今は実質無償化となり保護者負担分はありませんが、現行の学校給食費保護者負担分、その月額設定、一食当たりの単価なりを見直し、方向としては増額改定をしていかなければ、全体経費のパイを増やして、食材料の高値安定等に対応していくことが、非常に難しいと、そういうことであります。

ここを押さえていただいた上で、本日も限られた時間ではありますが、委員の皆様方に闊達な御議論、御発言をいただきたく、よろしくお願ひ申し上げ、簡単ですが私からの挨拶とさせていただきます。本日は、よろしくお願ひいたします。

会長

ありがとうございました。

続きまして、本日は、令和 7 年度初めての会議となります。また、選出団体の担当変更などにより新たな委員もいらっしゃいますので、委員の皆様方から自己紹介をいただきたいと存じます。

五藤委員

(自己紹介)

鎌田委員

(自己紹介)

佐々木委員

(自己紹介)

乙津委員

(自己紹介)

落合委員

(自己紹介)

小山委員

(自己紹介)

伊東委員

(自己紹介)

藤本委員

(自己紹介)

阿部委員

(自己紹介)

小原委員

(自己紹介)

堀田委員

(自己紹介)

小瀬委員

(自己紹介)

ありがとうございました。

なお、森本委員、中田委員につきましては御欠席、金杉委員については、途中からの御参加となりますので御承知おきください。

学校教育部長

(自己紹介)

学校給食課長

(自己紹介)

自校給食校担当

(自己紹介)

学校給食費担当

(自己紹介)

庶務担当

(自己紹介)

会長

ありがとうございました。

紹介が終わりました。

議事に入る前に事務局から他にありますでしょうか。

学校給食課長

はい、議事に入れます前に資料の確認をさせていただきます。本日の配付資料は、「本日の日程」、「委員名簿」、「昭島市学校給食運営審議会条例」、「昭島市学校給食運営審議会条例施行規則」次に、「(資料1)学校給食運営のあり方について」、「(資料2)昭島市学校給食運営基本計画の変更について」、「(資料3)令和6年度事業報告書について」、「(資料4)昭島市学校給食運営基本計画(改訂版)」に係る令和6年度進捗度評価について、「(資料5)食育シンポジウムについて」次に参考資料といたしまして、見開きになっております「教育・青少年だよりエール(令7年5月15日発行の第16号、及び7月10日発行の第17号)」、「レツツ食育クッキングの事業の際配付した資料」以上が本日の配布資料となってございます。過不足等ございませんでしょうか。

会長

それでは、只今より議事を、進行してまいりたいと存じます。

諮問(1)「学校給食運営のあり方について」事務局より、説明を求めます。

学校給食課長

令和7年9月18日に開催されました令和7年9月の昭島市教育委員会定例会におきまして、「学校給食運営のあり方について」昭島市学校給食運営審議会へ諮問することが決定されました。

山下教育長より昭島市学校運営審議会へ諮問をさせていただきます。

お手数でございますが、小瀬会長受領をお願いいたします。

教育長

昭島市学校運営審議会会長殿

昭島市学校給食運営審議会条例第2条の規定により議事の通り諮問いたします。

諮問事項「学校給食運営のあり方に関する諮問について」、（諮問理由）学校給食費については平成21年10月の改定以降、今日まで月額を据えおき、公費補助を拡充しつつ対応をしてきたところでございます。

しかしながら、昨今の相次ぐ食材料の値上がり等により、学校給食の安定的な提供に大変苦慮している状況にあります。

こうした状況を踏まえ、今後の給食内容及び学校給食費のあり方について、本審議会の意見を求める必要があることから諮問いたしますものでございます。

学校給食課長

学校給食運営のあり方について御説明させていただきます。

令和7年9月18日に開催されました昭島市教育委員会定例会において、資料1にお示しのとおり、昭島市学校給食運営審議会条例第2条の規定により、「学校給食運営のあり方に関する諮問について」昭島市学校給食運営審議会へ諮問することが協議決定されました。

諮問理由につきましては、本市の学校給食費については、平成21年10月の改定以降、16年間にわたり今日まで月額を据えおき、公費補助を拡充しつつ対応をしてきたところでございます。

しかしながら、昨今の相次ぐ食材料の値上がり等により、学校給食の安定的な提供に大変苦慮している状況にあります。

こうした状況を踏まえまして、今後の給食内容及び学校給食費のあり方について、本審議会の意見を求める必要があることから提案いたしますものでございます。

初めての方もいらっしゃいますので、昭島市教育委員会が本審議会へ諮問するということについて、御説明させていただきます。

お手元の資料「昭島市学校給食運営審議会条例」を御覧

いただきまして、審議会条例の第2条に所掌事項という条文がございます。

本審議会は、教育委員会の諮問に応じまして、学校給食の運営に関する事項を調査審議し、答申することとなっております。

また、その調査審議事項につきましては、「昭島市学校給食運営審議会条例施行規則」の第2条に調査審議事項という条文がございます。この（1）から（5）までに記載のある内容につきまして、調査審議をしていただくという流れになっております。

今後、本審議会で審議していただいた結果を答申といたしまして、昭島市教育委員会へ報告させていただきます。

それでは、お手元の「学校給食運営審議会資料学校給食に係る現状」の資料を参考にお示しさせていただきます。

始めに、2ページを御覧ください。

本日の内容としまして、5点について御説明させていただきます。

1 本市における学校給食の理念

2 学校給食費について

3 学校給食に係る経費について

4 近年の物価高騰に伴う食材価格の上昇

5 今後の対応となります

3ページの「本市における学校給食の理念」につきましては、昭島市教育振興基本計画及び昭島市学校給食運営基本計画に「未来を担うたくましい昭島っ子の心とからだを育む学校給食」を基本方針として、下記3点に記載の安全・安心な学校給食を安定的に提供することに努めております。

4ページには、本市の学校給食における構想として、美味しい給食、生きた教材として活用することによる望ましい食習慣の形成を目指す、リクエスト献立を取り入れるとしております。

5ページには、小学校・中学校の献立メニューの一例を掲載し、「元気給食」となるよう安全・安心を第一に旬の食材などを活用しながら給食提供を行っております。

6ページには、参考として子どもたちに必要な栄養量を

満たすため、学校給食摂取基準に基づいて、食品の使用量や組み合わせに配慮した献立を作成しています。

7 ページの 2 学校給食費についてとなります。

現在の学校給食費につきましては、表に記載のとおり 1 食当たりの単価、月額、年額をお示ししています。

本市の学校給食費は、平成 21 年 10 月に改定以降、据えおいております。

8 ページには、参考資料として、多摩地区 26 市の学校給食費の状況を掲載しており、本市は令和 7 年度 26 市の中で最下位の金額となっております。

9 ページには、学校給食に係る経費について記載をしております。

下記の表に記載のとおり、本市では、学校給食に係る経費、学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費や人件費等) については、学校給食法等に基づき、公費負担をしております。

また、令和 6 年度から学校給食費の無償化を開始し、児童・生徒の食材料費も公費負担をすることで、保護者の負担軽減に寄与しております。

10、11 ページには、4 近年の物価高騰に伴う食材価格の上昇についてです。食材単価の変遷について消費者物価指数の推移及び令和 3 年と令和 7 年における食材単価を掲載させていただいております。

委員の皆様にお知らせするまでもなく、近年の物価高騰による食材価格上昇は、学校給食に多大な影響を及ぼしております。

学校給食摂取基準に基づく献立作成を行うにあたり、1 食当たりの食材料費も当然のことながら、上昇をしている現状です。

令和 6 年度は、米の供給が逼迫し、共同調理場、自校小学校、親子中学校と多少の幅はございますが、米の 4 月時点の 1 kg 単価が 348 円のところ、翌 3 月には、970 円と 2.7 倍以上と高騰し、かなりの影響がございました。今年度も一学期備蓄米の活用をしながら、提供を行っておりますが、米価格の高止まりが続いている現状があります。

また、表の食材上段から 3 段目の牛乳につきましては、

1本あたり令和7年度に64.5円となり、1食に占める割合も大変高くなっています。

さらに、明日10月から原材料価格や人件費の上昇を受け、3000品目以上の飲食料品が値上げされるとの報道もございます。

12ページからは、5今後の対応についてです。

物価高騰に伴う食材価格の上昇への対応につきましては、昭和49年度から保護者の負担軽減や給食の質の向上並びに献立を充実、さらに近年の物価高騰対応として、公費補助額を拡充しながら、補助金を充当しつつ、令和6年度から小・中学校の学校給食費無償化を実施しております。

13ページには、物価高騰への対応として工夫している内容をお示ししています。物価高騰に対応するため、補助金の拡充をしつつ、献立作成を様々工夫してまいりましたが、質の維持を担保することが大変困難な状況となっております。

献立の工夫の限界とは、食材料の選択肢が減少する、多様な食材摂取や栄養価の不足が生じてきています。

14ページには、これまでの学校給食費と市補助金を図示するとともに物価高騰に対応するため、これまで御説明させていただきました内容を踏まえまして、学校給食費の改定に向けて検討していく必要がございます。

15ページに今後のスケジュールについてでございます。

次回第2回審議会を令和7年10月中旬に開催させていただき、学校給食費のあり方について御審議いただきたいと存じます。

令和7年11月中旬に第3回審議会にて学校給食費改定額等の確定及び教育委員会への答申を決定したいと存じます。

この答申をもって教育委員会へ答申結果を報告し、予定では、令和8年4月に学校給食費の改定をしてまいりたいと存じます。

以上、冗長な説明となりましたが、御説明とさせていただきます。

会長

ただいま、事務局より説明がありました「学校給食運営

のあり方について」御質問、御意見等ございますでしょうか。

委員 学校給食費を 16 年間値上げ改定が無かったというのは正直なところ、驚きました。

これはもっと早く対応しないといけなかったというのが、感想で、今回提案をいただいて良かったと思っています。

学校給食は安価であれば良いという評価にはならない。

学校給食は教育の一環で、良い教育には良い給食が必要です。それを満たすには、相応な良い食材料が必要ですし、地場産物も高いからと言ってまったく使用しないこともできない。

また、全国から良い食材料を購入しなければ学校給食は成立しない。

早急に、学校給食課により適正な改定額を算出してほしいと思います。これまで良い学校給食を提供してきたのだから、今回の学校給食費の改定により、児童・生徒たちにより満足してもらえる学校給食を提供できるようにしてほしいと思います。

やはり児童・生徒が健康に育つには、より良い学校給食が必要なので、早急に対応してほしいと思います。

以上、意見として申し上げます。

会長 他に、御質問等はございますか。

委員 私の子どもは小学校と中学校で学校給食をいただいておりますが、学校給食が大好きで、いつも美味しかったとか、好きな献立等について楽しそうに話してくれます。

この諮問で、昭島市の学校給食費が多摩 26 市の中でも、安いというのを初めて知りました。

これまで、こんなに安い学校給食費で、子どもが美味しい感じる学校給食を提供してくれていることに、親として感謝を申し上げます

他にも、昭島市は新共同調理場にアレルギー対応給食の専用調理室を整備し、子どもも安心して食べています。実

際美味しいみたいで、最近のお気に入りは、米粉麺と話してくれました。

前回の審議会で、新しい献立や使用する食材料の品目についても工夫されている話を聞いていたので、米粉麺も新しい献立だと思いますが、こうした取組みについて嬉しく思います。

このため、学校給食の内容等には不安はないのですが、一方で、子どものために必要な栄養価が満たされていることも重要だと考えます。

これだけ安い学校給食費だと栄養価が足りているのか不安です。子どもたちに提供している学校給食は現時点で栄養価が不足しているでしょうか、または今後、学校給食費の改定がされない場合、不足が見込まれるのかどちらでしょうか。

そのような視点から学校給食費の改定について、考えることも重要だと感じます。

学校給食課長

学校給食では、小学校では 650 キロカロリー、中学校では 830 キロカロリー、この 8 割から 9 割を満たすことが求められ、これについては充足するように献立を作成しております。

しかし、献立を作成する際に、使用する食材を選定する際、食材料の値上げが続き苦慮している状況にあります。

例えば、ソフトフランスパンを献立に採用した際、単価が 20 円程度安い食パンに変更する。また、鮭の切り身のフライを比較的安価なホキ（白身魚）のフライに変更する等の、影響が出ております。

やはり、学校給食は子どもたちが美味しく楽しみにしてもらえる内容で提供することが重要だと考える一方で、この状況が続くと、パンは食パン、魚は白身魚というような固定化した献立内容が増加する等、より魅力的な学校給食の提供という点で、支障が出ることを懸念しております。

このような状況に鑑み、学校給食費の改定について検討を始め、本審議会で諮問をいたしました。

委員の皆様におかれましても、御理解をいただき、今後改定額等について、御審議を賜りますようお願い申し上げ

	ます。
委員	承知いたしました。
会長	他に御質問等はございますか。
委員	<p>他の自治体の学校給食がニュースで取り上げられ、内容としては、献立の主菜が、唐揚げ1個のみで強く批判されている報道があったと思います。</p> <p>日頃、学校給食の現場では様々な工夫がされているのに、たった1食の献立内容を切り取られ注目をされてしまうは非常にもったいないと感じました。</p> <p>この自治体の他の日の献立まで確認はしておりませんが、食材料の高騰に伴い、苦しい状況の中で生じたことだと推測します。</p> <p>子どもたちが、毎日楽しみにしている学校給食の現場でこのようなことが発生しないためにも、食材料の高騰が続いている状況下においては、学校給食費の改定は必要だと感じました。</p>
学校給食課長	貴重な御意見、ありがとうございます。
会長	他に御質問等はございますか。
委員	<p>学校給食に係る業務の取組内容を聞いて、様々な努力のうえで、学校給食の提供をされているのだと改めて感じました。</p> <p>先日、子どもから、学校給食のお米が変わって、ごはん美味しいと言っている友達がいるとの話があり、子どもは本当に敏感だと思いました。</p> <p>このような食材料の高騰が続くなかで、備蓄米の使用状況はどのようにになっているのでしょうか。</p>
学校給食課長	<p>令和6年度中は、備蓄米の使用はありません。</p> <p>本市では、和食献立を中心としており、週に4回程度が米飯となっております。</p>

しかし、本年度に入りまして、市内の米の納品業者から高騰により見積書の提示ができないとの打診がありました。

こうした状況のなか、公益財団法人東京都学校給食会という機関から、学校給食用の備蓄米が国から仕入れがあつたという通知があり、これを本市でも契約のうえ、購入したという経緯がございます。

具体的に本市の学校給食に使用した時期としては、令和7年4月、5月、6月となります。

ただし、米飯全部ということではなく、少量ながら、市内の業者から購入できたお米については、共同調理場校及び自校給食校にも配分して使用しております。

委員

承知いたしました。

子どもの成長には、学校給食が本当に重要な役割を果たしていると思います。

食材料の高騰が続くなかであっても、より良い食材を使用してほしいというのが、正直な意見となります。

お米だけでなく、他の食材も安価なものを求めるがあまり、食材料の安全性や質が落ちてしまうのではないかと不安もありますので、このタイミングでの学校給食費改定は必要であると感じます。

教育長

委員の皆様より、本市の学校給食に対する評価をいただきまして誠にありがとうございます。

本市の学校給食費が多摩26市の中でも一番安くなっています、驚いているところであります。

令和6年度、7年度においては、1食当たり40円を市から補助しており、これを足した額が実際の単価となります。

この単価については、多摩26市の中でも、下位に属さない期間が長く続いておりました。

また、前提として、栄養士を含め、各職員の懸命な努力により学校給食の質を維持しながら、学校給食費については据えおいておりました。

しかし、今後の見通しとして、安全、安心な学校給食の提供を維持するうえでは、学校給食費の改定をしないと厳

しいという状況下にございます。

今回の審議会では、学校給食費の改定額案等についてお示ししますので、委員の皆様におかれましては、引き続き御審議をよろしくお願ひ申し上げます。

会長

それでは次の議事に移ります。

続きまして、議題（1）「昭島市学校給食運営基本計画の変更について」事務局より、説明を求めます。

学校給食課長

それでは資料2を御覧下さい。

昭島市学校給食運営基本計画の変更について御説明させていただきます。

昭島市学校給食運営基本計画（改訂版）につきましては、計画期間を令和3年度から令和7年度として令和3年3月に策定をいたし、これまで本計画に基づきまして、事業等を進捗しております。本来であれば、今年度令和7年度が最終年次となります。

次期計画策定にあたり、上位計画であります昭島市教育振興基本計画（令和4年度から令和8年度）の改訂に合わせまして、最終年次を下記に記載のとおり、令和7年度から1年延伸いたし、令和8年度に変更したいと存じます。

御審議賜りますようお願ひ申し上げます。

会長

ただいま、事務局より説明がありました「昭島市学校給食運営基本計画の変更について」御質問、御意見等ございますでしょうか。

特に御質問等が無いようですので、次の議題事項に移ります。

続きまして、報告事項（1）「令和6年度事業報告書について」事務局より、説明をお願いいたします。

自校給食担当

令和6年度の事業について報告いたします。

1 「学校給食事業」について

（1）給食実施回数につきましては、資料のとおりとなります。給食の開始日、終了日の違いはほとんどございませんが、各学校から提出された年間計画に基づき実施をい

たしました。

(2) 納食調理数については、資料のとおりです。

(3) の食物アレルギー対応、につきましては、除去・代替食の人数と詳細な献立表を配布させていただいている人数となっております。令和6年度から共同調理場のアレルギー対応納食専用調理室で調理したものを各学校に配達するとともに、新たに、小麦を追加した対応を開始いたしました。

(4) の対応人数の合計とは異なっておりますが、これは、複数の食品の食物アレルギーを持つ方がいるということでございます。

## 2 食育の推進に関する事業について

(1) 納食を通した食育の事業、①栄養士、調理員が給食時間に各クラスへ出向き食育に関し、主に給食内容に沿った講話をを行っております。

また、未来を担うたくましい昭島っ子の心とからだを育む学校給食の提供と児童・生徒の健康の保持増進を図るために、体と食べ物の関係を伝える食育指導講話を行っています。

②は給食だよりで取り上げたテーマを記載いたしました。

③特色ある献立の1例として令和6年4月の献立表から抜粋しております。参考資料として昭島市の小学校及び中学校の1年間の献立表を添付させていただいておりますので、御参考ください。

④地場産物の使用状況につきましては、各方式で、使用した実績です。

⑤お弁当の日については、全校統一日のほか、年間2回から4回実施しており、学校での取組の様子について記載しております。

続きまして(2)の児童・生徒、保護者及び市民を対象とした食育事業として

①Let's 食育クッキング教室は、自分で作れる朝食をテーマに夏休み期間にあいぽっくで開催しました。令和6年度学校給食課の大きなテーマとして、昭島市学校給食運営基本計画の子どもたちが健康的で豊かな食習慣を身につけ

るための重点項目の一つ「朝食習慣の定着化」に着目し、朝食摂取の重要性に鑑み、朝食習慣の定着に向けた取組を各事業で実施してきました。

②の試食会については、表のとおりとなります。

次に③の「食育シンポジウム」です。

朝食を食べよう。朝食習慣の定着に向けた取組をテーマとして、事例紹介、講演、本審議会委員の佐々木先生をコーディネーターとしてお迎えし、パネルディスカッションを行いました。

④市の公式インスタグラムを利用した広報活動は、資料のとおり計35回、情報発信をいたしました。

次に（3）小・中学校の食育活動への支援について

①食育授業については、表に記載をしています内容となっており、毎年地場産の梨を使用した梨ゼリーを提供しながら、梨農家の方に協力をいただきながら、出前授業等を実施いたしました。

3 給食食材等の調査研究について

（1）給食食材の安全性の確認を実施しております。検査結果については、微生物検査結果を基に業者への指導を行ったほか、問題がある結果はありませんでした。

4 安全性の確保について

（1）職員の衛生では、①腸内細菌検査、②ノロウイルス検査を実施するとともに、安全衛生向上のため、③労働安全衛生委員会、④自衛消防訓練を行いました。

5 人材育成研修について

安全衛生管理の徹底等、7月と3月に2回開催しました。

6 リサイクル事業（食品残渣のリサイクル）について

給食で発生する食品残渣の堆肥化処理を委託しております。実績については、資料のとおりとなります。

7 学校給食費の無償化について

令和6年度から緊急的な子育て支援対策として、学校給食費の無償化を実施いたしました。

8 公会計化への移行について

学校給食費を市の予算に組み込み、徴収・管理していく公会計に移行し、給食費管理の透明性を図り、安定した給食の実施をいたしました。

## 9 学校給食食材料調達事業について

昨今の食材料高騰により、令和6年度においては、前年度の1食あたり24円の補助に16円を上乗せし、40円とし、公費補助を拡充し実施いたしました。

## 10 学校給食用物資納入業者の登録について

令和6年度3月末時点で28者でした。今後も安全な食用物資を納入していくよう努めてまいります。

以上、簡略な御説明となります。『令和6年度事業報告』についての報告とさせていただきます。

会長

ただいま、事務局より説明がありました報告事項（1）「令和6年度事業報告書について」御質問、御意見等ございますでしょうか。

委員

感想を述べさせていただきます。

事業内容を拝見し、学校給食に係る多岐に渡る事業に取組まれており、大変なことだと思います。

この事業報告書を熟読すると、食育というテーマだけでも多くの内容が記載されており、子どもたちに学校給食を提供するうえで、栄養士や調理員が、どのような想いを大切にして、仕事をしているのか本当に良く理解できます。

各委員におかれましても、この事業報告書を参考にすることで、学校給食課にもっと取組んでほしい内容等について要望も上げやすくなります。

市民の方々は、学校給食に係る事業について知る機会も少ないので、アレルギー対応や調理等の安全対策ですか、もっと情報発信をしたほうが良いと思います。

以上、意見とさせていただきます。

1点、食物アレルギー対応について質問があります。

昨今、様々な自治体で食物アレルギー対応が増加傾向にあると聞きますが、昭島市ではどのような状況ですか。

自校給食担当

小・中学生ともに若干名ではありますが増加傾向にあります。

委員

承知いたしました。

会長	他に御質問等はございますか。
委員	<p>1点、提案がございます。</p> <p>私自身も、子どもと接しているなかで、感じますが、習い事をしている子どもが多く、夕飯のお手伝いをする機会が少なくなっているような印象を受けます。</p> <p>結果として、食事の際の配膳や盛り付け等に慣れていない児童が増えているのではと懸念をしております。</p> <p>先日も、子どもがスープの中に使用食材のじゃがいもが入って無かったと話をしていました。</p> <p>食育事業の一環として、学校給食の適正な配膳方法や上手な盛り付け方法等を学べる機会があれば、より安心した環境で子どもが学校給食を楽しめると思いますので、検討していただければと思います。</p>
学校給食課長	<p>御提案をいただきました内容については、学校とも協議をして、学校給食の配膳や盛り付け方法等について、検討をしてまいりたいと存じます。</p>
会長	<p>過去に児童の生活技術に関する調査を実施したことがあります。</p> <p>内容としては、箸や金槌の使い方等についても及びましたが、知っているという子は10年前の同調査実施時と比較すると約半分程度に減少していました。</p> <p>学校で初めて箸の使い方を知るという児童が増えていました。学校は様々な出会いの場ではありますが、実生活に落し込まないと、その場だけの経験で終わってしまうと感じております。委員の提案は、重要なテーマであると感じました。</p>
会長	<p>他に御質問、御意見いかがでしようか。特に無いようですので、次の議事に移ります。</p> <p>続きまして報告事項（2）「昭島市学校給食運営基本計画（改訂版）」にかかる令和6年度進捗度評価について事務局より説明をお願いします。</p>

本報告事項は、令和3年度から令和7年度の基本計画として令和3年3月に策定した「昭島市学校給食運営基本計画(改訂版)」における令和6年度の学校給食課の取組状況について評価を行いました報告となります。

評価については、それぞれの取組に対する進捗度について「十分である」を「A」、「おおむね十分である」を「B」、「ある程度成果はあったが課題が残る」を「C」、「不十分である」を「D」、「未実施である」を「E」としております

それでは、主な取組について報告いたします。

資料4の1ページを御参照ください。

「1 共同調理場について」のうち、共同調理場の整備方法についての説明となります。令和4年4月から中学校給食を親子調理方式へ移行しており、生徒へ安全・安心な給食を提供しております。

新調理場の整備につきましては、引き続き新築工事を実施し、令和6年3月に竣工いたしました。また、未完了の外構整備工事についても、施行業者が決定し、着手したことから、評価を「A」としました。

なお、新調理場の外構整備工事につきましては、令和7年9月10日に竣工いたしました。

続きまして、2ページを御参照ください。

「2 自校調理校について」のうち、(3) 食物アレルギー対応についての説明となります。

令和6年度においては、アレルギー疾患対応マニュアルの改訂し、関係各署への周知に努め、調理場のアレルギー専用調理室で調理した給食の提供方法等について安全性を確保し、食物アレルギー原因食品混入防止の徹底を図れしたことから。評価を「B」としました。

続きまして、3ページを御参照ください。

「3 学校給食運営方式について」のうち、(1) 学校給食調理業務についての説明となります。

令和3年4月より調理業務委託を開始しており4年目となりましたが、令和6年4月の新調理場供用開始以降、調理工程等の見直し、献立の充実、食物アレルギー対応給食の提供方法につきまして、全市立小・中学校分の給食を、

新調理場に整備した「食物アレルギー対応給食専用調理室」で調理し、1年間を通じて安全、安心な給食を提供いたしましたことから評価を「A」としました。

続きまして、4ページを御参照ください。

「4安全衛生管理について」のうち、(2)食品の安全衛生管理についての説明となります。

給食で使用する食材について、令和6年4月に改訂した「昭島市学校給食用物資購入基準書」に基づき、より安全性の高い食材の選定を行いました。

また、学校給食費会計の公会計移行に伴い、「昭島市学校給食用物資納入業者登録申請要領」を改訂し、取引条件等を明確にし、より安定的に食材料を確保するため整備を整えるとともに、食品検査を年3回実施することで購入基準書に沿った安全な食材による学校給食の提供を実施できしたことから、評価は「A」としました。

続きまして、5ページを御参照ください。

「4安全衛生管理について」のうち(6)職員研修についての説明となります。

夏期研修では多摩立川保健所の食品衛生担当による「大量調理時の注意点と食中毒原因物質等について」をテーマとした研修。春期研修では、「わが施設の食品安全文化を探せ！」をテーマとし、各校の栄養士・調理員によるグループ討議を実施し、衛生管理意識向上及び食品安全衛生に関する情報共有及び意識啓発を図ったことから、評価は「B」といたしました。

続きまして、6ページを御参照ください。

「5食物アレルギー対応について」のうち、(1)食物アレルギー対応に関する手続き等及び(2)新共同調理場における食物アレルギー対応給食についての説明となります。新調理場における食物アレルギー対応方法の変更に伴い、「アレルギー疾患対応マニュアル」の改訂を行いました。

このため、学校管理職、教諭、養護教諭、栄養士、調理員、学校給食配置員を対象とした、アレルギー対応に関する説明媒体を作成し、提供方法等の周知徹底を図りました。

また、アレルギー対応品目について新たに「小麦」を加え5品目とし、安全・安心な学校給食を提供できるよう、調理方法や配送方法を調整し、市立全・小中学校への提供を行ったことから、評価はともに「A」としました。

続きまして、7ページを御参照ください。

「6食育推進について」の説明となります。令和6年度においては、「朝食の重要性」について焦点を当て、食育関連事業の企画を連動させ、栄養士による学級訪問による食育指導を始め、参加した児童が自分で朝食を用意できることを目標とした、「食育親子クッキング教室」を夏休みに開催しました。

また、食育シンポジウムでは「朝ごはんを食べよう！～朝食習慣の定着に向けた取組～」をテーマに開催し、パネルディスカッション等を通じて、情報の発信に取組みました。その後、中学生を対象に意識調査を実施し、朝食の重要性についての問い合わせについてポイントも向上したことから評価は「A」としました。

続きまして、8ページを御参照ください。

「7学校給食費会計について」のうち、(1)学校給食費についての説明となります。令和6年度は学校給食費を公会計に移行しました。

これにより、学校給食費の管理における透明性の向上及び学校給食の提供について更なる安定化を図りました。

また、学校給食費の無償化を実施したことから、評価は「A」としました。

以上、簡略ではございますが、御説明とさせていただきます。

会長

ただいま、事務局より報告のありました「昭島市学校給食運営基本計画（改訂版）」に係る令和6年度進捗度評価について御質問、御意見等ございますか。

委員

自校調理校については、災害時に熱源を都市ガスからプロパンガスに切り替えて炊き出しができるガス回転釜を設置していると記載がありますが、新共同調理場では、災害時に、どのような対応が可能になるのでしょうか。

学校給食課長

新共同調理場においても、昭島ガス（株）と協定を締結しており、プロパンガスを熱源として炊き出し活動が可能な施設として整備しております。

また、自家発電機を稼働させて、おにぎり成型機を使用して、おにぎりや汁物の提供を想定し、整備しております。

委員

承知いたしました。

会長

他に御意見、御質問等ございましたら、よろしくお願ひします。

委員

1点、質問がございます。

報告のなかにありました、学校給食費の公会計化及び無償化により学校給食の質を維持しながら、保護者の負担軽減を図る点については、保護者として本当に実現されているなと感じております。

過去の、本審議会のなかで、学校給食費を各保護者が納付していた頃は、未納の家庭が多くこれを徴収するのに学校給食課職員の負担が大きかったと聞いておりました。

今回の、学校給食費の取扱いの変更で、学校給食に従事する職員の業務負荷は軽減されたのでしょうか。

学校給食課長

再度の御説明となります、令和6年度から学校給食費の公会計化及び無償化を実施いたしました。

これにより、実質、学校給食費の未納は無くなり、学校給食費の未納者に対する徴収業務が無くなつたという点では、担当職員の負担軽減となつております。

一方で、本市では共同調理場方式、自校給食校方式、親子調理方式があり、それぞれに献立に違いがある等、個別の予算管理が必要となるため、全体の業務量にとしては、以前と比較しても大きくは減少していないのが現状となります。

委員の御提案のとおり、引き続き、学校給食の充実を図りながらも、従事する職員の負担軽減という視点にも留意して、業務を推進していきたいと存じます。

委員

承知いたしました。

会長

他に御質問、御意見いかがでしょうか。特に無いようですが、次の議事に移ります。

続きまして報告事項（3）「食育シンポジウムについて」事務局より、説明を求めます。

学校給食課長

令和7年度「食育シンポジウムの開催」について、御説明いたします。

令和7年11月15日（土）午前10時から正午まで、食育シンポジウムをアキシマエンシス体育館で開催いたします。

テーマは、「防災力を高めよう～『いつも』の時も『もしも』の時も美味しい食事は元気の源～」というテーマとなります。

シンポジウムは、3部構成になっており、第一部は、NPO法人プラス・アーツの服酉 信吾（はっとりしんご）氏による「サバイバルキッチン」の基調講演となっております。

第2部では、昭島市教育振興基本計画の基本施策3「健やかな体の育成の分野で、安全教育・防災教育の充実」を掲げており、子どもたちが自分で自分の身を守れるようにすることを目指しております。

今年度、学校給食課で取り組んでいる防災に関する食に関する指導や日常備蓄品を活用したレシピの発信、食育クッキング教室の開催等を通して、児童・生徒の「自助の力」を育む取組を食育の取組とともに実施しております。

シンポジウムのテーマに合わせ実施している取組事例について栄養士から事例紹介をいたします。

第3部は、それぞれの立場から子どもたちが防災力を身につける大切さを伝えるために何ができるかについてコーディネーターとパネリストによるパネルディスカッションを行います。コーディネーターには本審議会委員の佐々木委員に快諾をいただき開催いたします。

このシンポジウムに合わせまして、小・中学校で実施し活用します防災に関する指導媒体等のパネル展示を行いま

す。

シンポジウムの定員は 100 名で、電子申請または電話による募集を行います。

以上、報告させていただきます。

会長

ただいま、事務局より報告のありました「食育シンポジウムについて」について御質問、御意見等ございますか。

委員

前年度の食育シンポジウムに参加しましたが、とても素晴らしい、講演内容等、とても参考になりました。

前回は、平日開催で仕事の調整に苦慮しましたが、本審議会で、休日開催の検討をお伝えして、本年度の開催は土曜日ということで、是非、参加したいと思います。

前回の参加人数は 94 名とありますが、平日開催でこの参加人数であれば、土曜日に開催する場合、定員 100 名の枠では足りないと思います。

学校給食課長

開催日については、関係各署と協議のうえ、食育シンポジウムのテーマに基づいて、学校給食課として是非、参加していただきたい方が、より都合がつきやすい日程での開催とし、本年度は土曜日といたしました。

また、会場となるアキシマエンシス体育館は、最大 300 名を収容できますが、過去実施会の参加者数の傾向値に基づいて、定員を 100 名といたしました。

万が一、定員を超える参加希望があった場合には、柔軟に対応をしたいと存じます。

委員

承知いたしました。

会長

それでは、本日最後になりますが、「4 その他」について、事務局より何かございますか。

学校給食課長

先程、諮問のなかでお示しをしました通り、次回の令和 7 年度第 2 回学校給食運営審議会につきましては、10 月中旬を予定しております。

ただし、学校給食費の改定額案等の調整に時間を要する

場合は、10月下旬での開催とさせていただきます。

別途、委員の皆様に開催通知を御送付させていただきますので、御承知いただきますようお願い申し上げます。

会長 委員の皆様から、何かございますか。

会長 ありがとうございました。

特に無いようでしたら、本日予定した日程は全て終わりましたので、令和7年度第1回昭島市学校給食運営審議会を閉会といたします。

御協力ありがとうございました。

**【出席委員】**

小瀬会長、堀田副会長、小原委員、五藤委員

金杉委員、佐々木委員、鎌田委員、阿部委員、藤本委員

伊東委員、乙津委員、落合委員、小山委員

**【欠席委員】**

森本委員、中田委員